

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

コンパクトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦

2 地域再生計画の作成主体の名称

夕張市

3 地域再生計画の区域

夕張市の全域

4 地域再生計画の目標

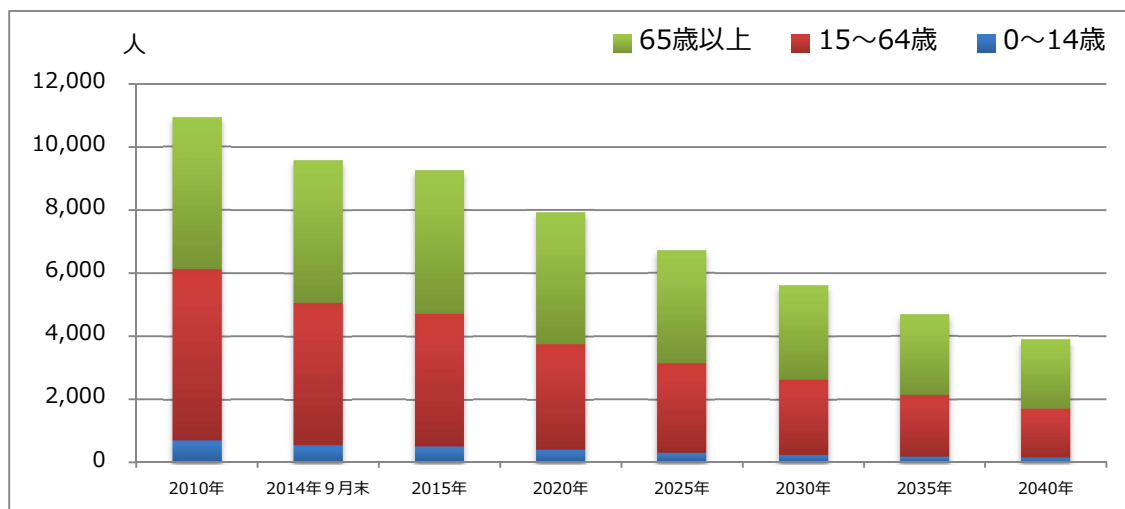
(1) 夕張市の現状と課題

夕張市の人口は昭和 36 年の 11 万 6 千人をピークとし、以降、炭鉱の閉山とともに人口は減り続け、平成 25 年 9 月、初めて 1 万人を割り込み、平成 26 年 11 月末現在 9,461 人と確実に減少が進んでいる。また、全国の市において最も高い高齢化率 (47.5%)、全道で 2 番目に低い少子率 (5.9%) も今後も進んでいく見込みである。

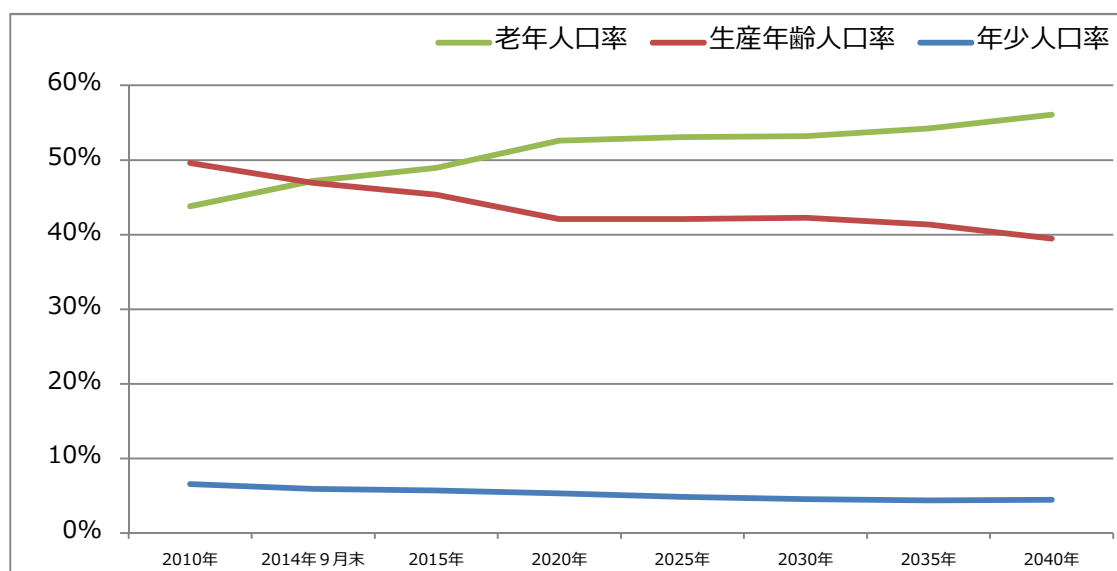
一方、夕張市の都市構造は、炭鉱の坑口の周りに形成された集落が南北 35 km、東西 25km に点在する広域分散型となっているため、インフラの維持費などの行政コストは割高なままとなっており、今後も人口減少、少子高齢化 (表 1、2) が進むことから、将来の財政負担の軽減や都市機能の集約化を進める必要がある。また、今後、都市機能集約を図る清水沢地区には地域活性化の切り札である C B M※が豊富にあり、ガス開発が実現すると、隣接する工業団地や農家への安価なエネルギー供給による地域経済の活性化や雇用の安定、更にはコンパクトシティの推進にも大きな効果が期待される。

※ C B Mとはコール・ベッド・メタン (英語 : Coal bed methane) の略語。石炭層から採取可能なガスで、主たる成分はメタン。

(表 1 : 人口、世代別人口)



(表 2 : 少子高齢化率)



(2) これまでの取組

①コンパクトシティ分野での取組

①-1 居住エリアの整備と生活サービス拠点地区の集約

このような現状を踏まえ、夕張市は、財政の再建とともに、将来も市民サービスを提供し続けられるまちへの再編を目指し、まちの構造をコンパクトに集約する取組を進めている。これまでも図書館や市民会館などの公共・公用施設の廃止や人口減少に対応し、小学校6校、中学校3校をそれぞれ1校とする統合など市民理解が不可欠な施策を着実に実施したところであり、また、平成24年3月に策定した「夕

張市まちづくりマスタープラン」(都市計画マスタープラン)に基づき、住民移転を伴う住宅再編等のコンパクトシティの実現に向けた取組も進めているところである。今後も住宅再編による居住エリア整備を進めつつ、福祉・医療・文化・商業・行政等の生活サービス機能の拠点地区への集約を進めていく。その一方で、各地域の廃校を活用した産業誘致、高齢・障がい者福祉の増進、地域防災機能の増強を図るとともに、空き教室等を活用した地域コミュニティ拠点の再生に取り組んでいる。

①-2 地域公共交通分野での取組

広域分散地域の非効率な公共交通体系の再構築に向けて、路線バス乗車率の低い地域でのデマンド交通導入可能性調査やJR夕張線でのコスト削減効果が期待されるDMV※の導入の検討を行うとともに、公共交通の効率化や市民の利便性の向上に有効とされる南北軸を結ぶ中心部への交通結節点機能の整備について検討を進めている。

※ DMVとはデュアル・モード・ビークル(英語:dual mode vehicle)の略語。鉄道用車輪と道路用ゴムタイヤを備え、レールと道路両方の走行が可能な車両。

②地域活性化分野での取組

②-1 エネルギー分野での取組

CBMをはじめとした地域資源の地産地消の実現に向けた取組も併せて進めていくこととしている。特に夕張市の地下に眠る石炭由来のCBMについては、ガスとしての活用のほか、発電やそれに伴い得られた熱の利用が見込まれ、それらを公共施設、地域公共交通車両、地元企業や農家等に供給することで、地元企業の経営の安定、地域雇用の安定、更には定住促進などの効果が期待されるものである。夕張市においては、地元で作成し、そして使う「地産地消」によるCBM開発をコンパクトシティの取組とともにまちの魅力を高める地域活性化の切り札として位置付け、これまで関心のある企業や大学関係者等との協議を重ねてきている。

②-2 歴史的遺産活用分野での取組

夕張市の石炭博物館は、国内最大級の石炭産業の歴史を後世に伝えるために残すべき貴重な財産であるが、施設の老朽化が進んでいることや展示内容の更新がされていないなど、本来の価値が低下している状況にある。石炭博物館は、昭和55年の7月の開館以来、「炭鉱から観光へ」というスローガンを掲げた夕張市における観光誘客のシンボルとして、30年以上にわたり市内外はもとより道外からも多くの来場者を迎え入れてきた。しかし、この間、石炭博物館は計画的な修繕や展示物の入替を行うことが無いまま、平成18年には市の財政破綻という存続の危機を迎え、第

三セクターから指定管理者制度に運営方式を変更して施設の維持を図ってきた。

平成 22 年には、開館 30 年という時期を迎え、改めて夕張市における石炭博物館の存在意義を市民とともに問いかけるとともに、財政再建下にある市有施設として持続的な施設運営や維持保全について検討を行うために、『石炭博物館のあり方検討委員会』を設置した。

本委員会においては、産業文化施設として持続的な運営を行っていくため、以下の項目が重要と位置付けられ、実現に向けた推進体制の在り方や有効な財源について検討を続けてきたところである。

- 教育施設として後世に歴史伝承するための市民・行政・指定管理者の協働
- 多くの人が企画・立案に関わることのできる開かれた博物館づくり
- 単に夕張の石炭博物館という位置付けではなく、空知産炭地域を代表する中核的施設としての役割を担い、また、他の産炭地の炭鉱遺産との広域的な連携を図る

③農業分野での取組

平成 26 年度、夕張市の基幹産業である「夕張メロン」は更なる販路の拡大を目指し、昭和 36 年に生産を開始以降、初めて輸出（アジア圏）に挑戦した。半世紀守り続けてきた夕張メロンブランドの更なる発展のため、栽培技術の均一化による市場価値の安定化を図り、海外市場への安定供給を目指す。また、輸出拡大に必要な品質管理方法や輸送方法の更なる研究を進めている。

(3) 地域再生計画の目標

夕張市の地域再生には、地場産業における雇用の維持や新たな成長分野を創出し、分散化する非効率な都市機能のコンパクト化を進め、人口減少に対応できる持続可能なまちづくりを進めることが必要である。

これまで可能な範囲での住宅整備や公共施設の集約化を進めてきたが、夕張市が今後、新たに都市整備を進めていく地区に豊富な C B M 資源が眠っている。C B M エネルギーの地産地消により、夕張メロン農家や地元企業等への経営安定化やそれに伴う支援による地域雇用の拡大、更には市が重要政策として推進する若者向けの住宅整備による生産世代の定住促進を目指していく。

当面、C B M 開発の実現に向けた取り組みとしてこのことから、まずは C B M の資源量調査と地域でのイノベーションサイクルを検証するためのトライアル事業の早期実施を目指していく。また、持続可能なまちづくりを支える地域活性化策として、ズリ山等のその価値を活かしきれていない地域資源を総点検し、若者達が関心を持つ新たなしごとづくりに取り組んでいくこととし、特に産業遺産を中心とする

文化財、遺跡等の積極的な活用や廃校を活用した起業支援、文化・スポーツによる交流人口増加に向けた取組を積極的に推進していく。

CBM資源量調査事業及びトライアル事業の実施に向けた目標

- ア 事業実施に向けた市民同意や連携する地元団体、企業との合意形成を図る
- イ 事業計画の策定及び事業推進のための資金確保

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体概要

地域再生計画を図る取組として、これまで活用が見込めないと判断をしてきたものや更なる発展が見込めないと決めつけていた地域の資源を徹底的に見つめ直すとともに、その効果が最大限発揮できるよう、産学官連携により、多角的な発想を取り入れ、地域資源の付加価値化や持続性のあるビジネスモデルの構築を図り、交流人口の増加を目指していく。特にCBMの活用による地域活性化やコンパクトシティの推進は、夕張再生の大きな柱であり、トライアル事業等を活用した課題解決を進め、国内初の事業化に向けて積極的に取組んでいく。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数の事業が密接に関連し合っただけ効果を発揮させる独自の取組

①独自の取組として実施する事業

「夕張再生エネルギーイノベーショントライアル調査事業」（仮称）

事業概要：夕張市はCBMの開発に意欲のある企業との連携を図り、国内初のCBM活用を目指しているが、これまで豊富な資源量は推定されているものの、試掘調査が行われていないことから、開発に向けた課題等については海外の事例を踏まえた議論が中心であった。

こうした現状を踏まえ、CBM開発国内最有力地と言われる夕張におい

て、CBMの資源量と地域エネルギーとしての地産地消可能性調査を実施する。

事業主体：夕張市、（その他の団体及び企業等は今後、調整のうえ決定する）

事業期間：平成27年度から平成31年度を予定（事業実施に向けた協議が整い次第実施）

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

夕張地区CBM試掘調査事業（仮称）

事業概要：市有地において石炭層への試験ボーリングを実施し、開発に必要となるデータ収集を行う。

事業主体：未定

補助制度：地下資源調査関連補助金を検討中

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) コンパクト化・定住促進関連

①市営住宅再編事業

事業概要：老朽化した市営住宅を多く抱える夕張市は、市民の利便性の向上や行政コスト削減を図るため、管理戸数の適正化を目指した建替え、長寿命ストック住宅の機能改善、老朽ストック住宅の除却（跡地利用）を促進する。

事業主体：夕張市

事業期間：平成27年度から平成31年度を予定（事業の実施に向けた協議、合意が整い次第実施）

②民間賃貸住宅建設費助成事業

事業概要：公営住宅と比較して極端に少ない民間賃貸住宅の建設促進を図るため、夕張市が定める住宅性能規準を満たすアパートを建設する事業者に対して一定の助成を行うもので、市営住宅除却跡地の有効活用、市外通勤者の定住促進、地元企業の雇用の安定に大きな効果が期待できる。

事業主体：夕張市

事業期間：平成25年度から平成29年度を予定

③旧学校施設活用促進事業

事業概要：多くの廃校施設を抱える夕張市は、公募した全ての施設の活用が決定しているが、各施設での利用見込みがない空き教室への産業誘致や地域に

必要な機能（郵便局や子育て支援・地域交流サロン機能）の集約化を進めている。今後も地域の未利用施設を活用した新たな起業支援を進め、地域でのしごとの創出を目指す。

事業主体：夕張市、民間事業者を想定

事業期間：平成 27 年度以降

（2）地域公共交通関連

事業概要：地域公共交通の再編は、将来の都市拠点整備と密接に関連し、夕張市のコンパクトシティの推進に重要な位置づけとなる。今後、整備が見込まれる住宅、中核医療施設、子育て施設の整備計画との連携を図るため、現在、地域公共交通のあり方を検討している「夕張市地域公共交通協議会」と横断的議論を加速させる。また、引き続きデマンド交通の導入に向けた課題整理やDMV車両の導入可能性について協議、検証を行っていく。

事業主体：夕張市、民間事業者を想定

事業期間：平成 27 年度以降

（3）歴史遺産活用関連（地域活性化）

事業概要：市民や大学生の参加型による石炭博物館の再生プロジェクトを立ち上げ、これまで減少傾向にある交流人口の増加はもちろん、様々な人的ネットワークツールを活用し、石炭博物館再生の取組をオープン化し、多くの人が関われる仕組みづくり、ファンづくりを進めていく。また、活かされていない地域資源の有効活用や課題解決に向けたマンパワーを必要とする状況にあることから、今後も幅広い外部人材を積極的に活用するため、夕張が目指す未来図を積極的に発信するとともに人材交流の間口を広げていく。また、課題解決への取組は地域の子ども達への実学の間、郷土愛を育む場として積極的に活用していく。

事業主体：夕張市

事業期間：平成 27 年度から平成 29 年度（事業の実施に向けた協議、合意が整い次第実施）

5-5 計画期間

認定の日から平成 37 年 3 月末まで

6 目標達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

各事業の進捗状況の報告を受け評価検討を行い、その評価に基づいて必要な見直し等を行いながら目標達成に向けた取組を推進する。また、中間目標を定め、計画期間の折返しとなる平成32年3月末には、計画全体の進捗の確認を行い必要に応じて計画の見直し等を行う。また、計画終了段階において本事業の総合的な評価を行う。

なお、人口減少率の改善目標値は、各事業の着実な実施が見込まれる段階において設定する。

6-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

事業	H27	H28	H29	H30	H31	中間目標 H32.3	H32～ 36	最終目標 H37.3
1. 住宅整備関連								
(1) 公営住宅建設	20戸	10戸	10戸	10戸	10戸	60戸	10戸	70戸
(2) 民間賃貸住宅建設促進	8戸	8戸	4戸			20戸		20戸
(3) 高齢・障がい者グループホーム建設促進		4戸	4戸	4戸	8戸	20戸		20戸
2. 雇用創出関連								
(1) 石炭ズリ山採取事業	6人	4人				10人		10人
(2) 旧学校施設活用促進事業	5人	2人	2人	1人				10人
(3) 地域おこし協力隊		1人	1人	1人				3人
(4) CBM関連	3人	3人	3人	2人	2人	13人	20人	33人
3. 公共交通関連								
(1) 生活路線バス維持補助増加率				△30%			△20%	補助額の減少

6-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

夕張市ホームページにより公表する

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

- 9 産業集積形成等基本計画に関する事項
該当なし